戸籍の窓口

●誕生おめでとう●

佐藤遥斗ちゃん 知彦さん由佳さん (前田) (藤田光陽) (板橋南)

桜沢柑奈ちゃん



●おくやみ申し上げます●

髙村 正吉さん 98 (大 坂) 大沼春男さん86(貝田) 由井順郎さん 75 (大町南) 半澤孝一さん 62 (宮町南) 西宮新一さん 82 (藤田光陽) 吉田忠一さん 82 (山崎舘) 多勢キンさん 90 (第 1) 浦アツ子さん 80 (山崎宮舘) 松浦健三郎さん 84 (貝 田) 仲野クラさん 86 (国見の里)

掲載を希望されない方は、届 出の際にお申し出ください。

人口と世帯(平成26年4月30日現在

人口 9,885人(△8) 男 4,738人(△5) 女 5,147人(△3) 3,408 世帯 (△2)

※ 広報くにみでは住民基本台帳 人口を掲載しています。

4月21日~5月20日受付分

ます。 学など、

分野を学べ

▼出願期間

8 月

日回ま

福島財務事務

聖志さん知美さん

孝徳さん 恵里南さん (光明寺)



募集のお知らせ 放送大学10月生 います。

ます。お気軽に放送大学 資料を無料で差し上げて

経済・歴史・文学・自然科を卒業したい、学びを楽しんでいます。心理学・福祉・んでいます。心理学・福祉・んでいます。心理学・福祉・ 学生を募集してい度第2学期(10月 授業を行う通信制の大学でインターネットを利用して 送大学はテレビ等の 132学期(10月入学)の放送大学では、平1 放送大学では、平1 放送や 放の す

多重債務相談

▼相談窓口 金問題はさまざまな方法での相談に応じています。借 相談ください。 解決できます。 お気軽にご

の相談に応じています。借金を抱えお悩みの方々から福島財務事務所では、借 水下さい 福島学習センターまでご請 ージでも受付けていま 放送大学ホ 窓口の案内 ン \mathcal{L}

3533-0064 5午後4時30分5午後4時30分5午後4時30分 平日 午後1時か

更新等のお知らせ労働保険年度

です。 年度更新の期限は7 期限までに、 皮更新の期限は7月10g半成26年度の労働保険の 日の

園福島労働局総務部労働保続きしてください。署、福島労働局において手 署行、 ☎ 6 後 後 収 室 郵便局、 労働基準監督に、最寄りの銀

戸籍の窓口からのお知らせ

毎週木曜日は住民生活課戸籍係窓口業務を 午後7時まで延長しています

業務時間内にご利用できない方は、是非ご利用ください。 ≪窓口延長の日≫ 6月12日、19日、26日 7月3日、10日、17日、24日、31日

≪交付できる証明書等≫住民票・戸籍証明書、印鑑登録証明書 の交付、印鑑登録、戸籍の届出

※取扱いできない手続き 転入・転出・転居等の住所異動の届出、 税証明書等の交付はできません。

※詳しくは、戸籍係までお問い合せください。

園住民生活課戸籍係 ☎ 585-2115

を取り寄せて、一緒に提出成26年度所得・課税証明書」 **数**585-2793 **以** 国民年金保険料の してください。 前住所地の市町村から

免除制度

猶予制度があります 方のために免除制度や納付 国民年金を納められな収入が少ないなどの理 由

お知らせ

神付猶予制度があり、本人、納付猶予制度があり、本人、 年の所得等で審査されます。また、免除等を受けた 過去の期間の保険料は、10 年度分の免除等の申請受けた ることもできます。平成26 除や30歳未満の方の若年者保険料が免除となる一部免分の1を納付すると残りの 付けは、 希望される方は、年金手帳、すので、保険料の免除等を 免除には全額免除のほ 4分の3、2分の1 7月からとなりま 4

(内を送付しますので、送該当する方には現況届の)

提出してください。 成26年6月30日周まで)に 素内を送付しますので、※

伞

のでご注意ください。

給が受けられなくなります

現況届の提出がない

6月分以降の手当の支 児別届の提出がない場

※平成26年1 見町に住所のない方は、 月1日現在で 平

い。

で、必ずご相談くだま

での加入が必要となりま

される方については、本社 必ずご相談くださ

いす策

まで 年前8時30分から午後5時 年前8時30分から午後5時 います。 でと同じ制度内容となっが、交付要件などはこれ ▼受付期間 に見直しが行 交付要件などはこれま 30日 5 月 われまし

☎585 - 2785 **圓**保健福祉課国保係 経営所得安定 対策について

すので、 ます。 9ので、期間内におい受付期間は次のとな

斉

月から7日

より、_交 交付単価など部分的に、今般の農政改革に た

秘密は守られます。お気料び法務局職員が応じます

お気軽

ていただく必要がありま方は6月に現況届を提出し

児童手当を受給している

児童手当の現況届

26日 月 か 7

▼受付期間

合 課

圓福島地方法務局人権擁護

福島県人権擁護委員連

ら6月29日回まで で、ご利用ください 時3分から午後5時15分ま 午前8時30分から

1

(フリーダイヤル)

10 6

健福祉課で申請してくださ印鑑をお持ちのうえ役場保

め、相談ミコ・ がらの相談を受け付けるたからの相談を受け付けるため、相談を受け付けるため、相談を受け付けるため、相談を受け付けるため、相談とコ・ 月 23 日

とおりで いでく

題について、電話相談を実など子どもの抱える人権問めや嫌がらせ、虐待、体罰

ださい。 特に備蓄米の ŋ 組み 本対 を

施します

相談は、

八権擁護委員及

にご相談ください

時30分かう ら。)においても、午前8 外の日(王・ 田・祝日を除 外の日(王・ 田・祝日を除 相談に応じています 6月23日月か

(観月台文化センター ▼申請場所 ▼相談窓口 **5** 8 5 -2 9 8 6 産業振興課

ンター 産業振興課

「子どもの人権 ター☎585-2660 ター☎585-2660

番」強化週間として、 人権擁護委員連合会は、 法務省人権擁護局と全 「子どもの人権 0番」強化週間 1 1 0 国

月

 σ

相談

会

第2和室 午前9時から正午

10 日 困 井砂のり枝 さん

じ

≪障がい者相談≫

開催日 15 日火

場所 観月台文化センター 第2和室

時間 午前10時から午後4時 ※障がい者に関する様々な相談を 受付しますので、ぜひご利用く ださい。

年後7時まで 年後7時まで ただし、6 年後7時まで ただし、6

≪心配ごと相談≫ 観月台文化センター

開催日及び相談員

24 日 困 大津美代子 さん